

# 総務省におけるテレワークウィークの実施

総務省におけるテレワーク機運のさらなる醸成と他省庁や民間への波及効果を期待して、7月11日(月)～7月15日(金)までの1週間を「総務省テレワークウィーク」と定め、本省を中心にできる限り多くの職員に積極的なテレワーク利用を促す。

## ○ 設定する目標

(目標①) 本省課長級以上の幹部職員は、最低1回実施

⇒平成27年度は 幹部職員160人中、154人が実施。未実施者は、災害・国会対応等で実施困難な6人のみ。

(目標②) 本年4月から期間終了(7月15日)までに、総務省職員全体で1,300人の利用

⇒昨年度のテレワークウィーク終了時の利用人数は、1,078人となり目標(500人)の2倍を達成

## ○ 実施者数など「量」の拡大に留まらず、職員の多様な事情に合わせた実施事例の蓄積など「質」の充実にも取り組む。

- ⇒ 業務の性質に応じて非常勤職員の試行的な利用
- ⇒ テレワークウィークを含むワークライフバランス月間を通じて活用事例を集約し、職員に共有
- ⇒ 従来、登庁が求められてきた会議や打合せ等にテレワークを活用

(注) テレワークを利用するためのシステム環境として、席上端末持ち帰り、USBシンククライアント(200本)、省内メールの送受信、共有サーバへのアクセス、在籍確認、共有スケジューラー、Web会議及びチャットの利用が可能。

【利用人数の推移】

